

平成 22 年度分「再商品化合理化拠出金」の支払いについて

平成 23 年 6 月 20 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

1. 市町村への資金拠出制度について

平成 20 年 4 月に施行された「市町村に対する金銭の支払」の条項（容リ法第 10 条の 2）に基づき、本年 9 月には平成 22 年度分「再商品化合理化拠出金」（以下、「拠出金」という。）が支払われる予定です。

事業者や市町村、消費者が連携して、社会全体としてリサイクル（再商品化）の合理化・効率化に取り組むという考えに基づき、効率化が図られた場合は、その成果を事業者から市町村に拠出する、という連携の仕組みです。

具体的には、リサイクル（再商品化）に実際にかかった費用（以下、「現に要した費用」という。）が、あらかじめかかるであろうと想定されていた額（以下、「想定額」という。）を下回った場合に、その差額の $1/2$ に相当する金額を、事業者側から市町村側に拠出することになります。

なお、資金拠出制度に関する仕組みの詳細については、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページをご参照ください。

（URL：<http://www.jcpra.or.jp/00oshirase/kyosyutsukin.html>）

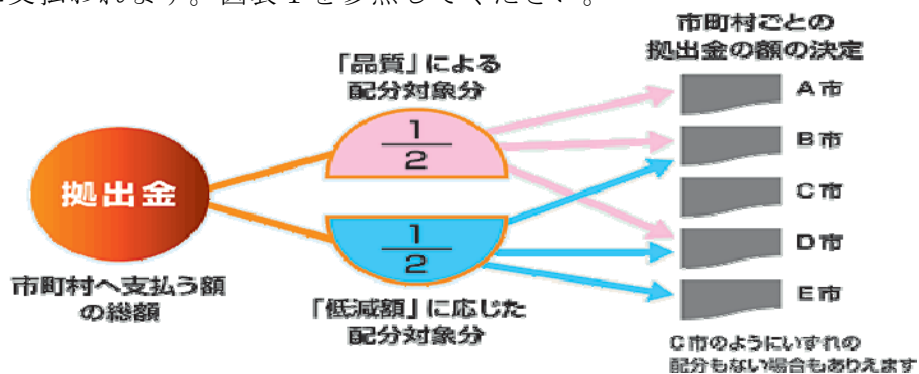
2. 平成 22 年度分拠出金の支払い対象となる「素材」について

拠出金は、再商品化のために「現に要した費用」が「想定額」を下回った場合にのみ支払いが行われるため、平成 22 年度は、PET ボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装について支払われる見込みです。

ガラスびんは「現に要した費用」が「想定額」を上回ることが予想され、合理化拠出金は発生しない見込みです。

3. 拠出金の支払い対象となる「市町村」について

拠出金のうち、その $1/2$ は品質の優良な市町村に支払われ、 $1/2$ は費用の低減に貢献した市町村に支払われます。図表 1 を参照してください。



図表 1. 拠出金の配分方法

1) 「品質」による配分について

図表 2 に示した「品質」基準を満たす市町村等の保管施設が支払いの対象となります。

プラスチック製容器包装については、当協会が 22 年度に実施したベール品質調査の結果をもとに、支払いの対象となる保管施設を国が決定し、公表する予定です（8 月頃）。プラスチック製容器包装以外については、引き取り実績があれば品質を満たしたものと認められます。対象となった保管施設には、協会への引渡実績量に応じて配分されます。

（拠出金の算出における引渡実績量は特定事業者負担分のみであり、市町村負担分の量は含みません。）

図表 2. 「品質」による配分の基準

「品質」による配分の基準	
プラスチック製容器包装	当該年度の特定期別基準適合物の容器包装比率が、①90%以上で、前年度に比べて2%以上向上していること。または、②95%以上であること。
ガラスびん※、PETボトル、紙製容器包装	協会が定める「引き取り品質ガイドライン」の基準を上回ること。

※上記は「配分の基準」であり、22年度のガラスびんについては、「現に要した費用」が「想定額」を上回ることが予想され、合理化拠出金は発生しない見込みです。

< 「品質」基準に基づく再商品化合理化拠出金の算出式 >

「品質」基準に基づく 再商品化合理化拠出金 (再商品化合理化拠出金総額の1/2)	×	貴市町村の引渡し実績量 (特定事業者負担分のみ) 配分対象市町村の引渡し実績総量 (特定事業者負担分のみ)	=	貴市町村への 配分額
--	---	--	---	---------------

2) 「低減額」に応じた配分について

想定単価をベースに、保管施設における引渡分として「かかる見込みの費用」と「実際にかかった費用」に基づいて配分されます。

すなわち、{(想定単価×当該市町村の引渡し実績量(特定事業者負担分のみ))－当該市町村から引き取ったものの再商品化に現に要した費用}(0以下の場合は0とする)の総和(各市町村低減額の総和)に対する当該市町村分の低減額の割合で配分されます。

< 「低減額」貢献度に基づく再商品化合理化拠出金の算出式 >

「低減額」に基づく 再商品化合理化拠出金 (再商品化合理化拠出金総額の1/2)	×	貴市町村の低減額 配分対象市町村の 低減額の総和	=	貴市町村への 配分額
---	---	--------------------------------	---	---------------

4. 拠出金の支払い等に関するスケジュールについて

平成22年度分の拠出金の支払いに係るスケジュール(予定)は、図表3の通りです。

図表 3. 当協会から市町村への支払いに係るスケジュール(予定)

平成23年	当協会から市町村への支払いに係るスケジュール
8月中	拠出金額のお知らせ文書の発送(配分対象の市町村のみ)
9月下旬	拠出金の振込み(振込先:市町村の指定口座)

(ご参考1) 22年度の想定量、想定単価、想定額

平成22年度分拠出金の 支払い対象見込みの素材		想定量① (トン)	想定単価② (円/トン)	想定額①×② (円)
PETボトル		201,330.438	4,739	954,104,945
紙		31,076.728	4,642	144,258,171
プラスチック 製容器包装	トレイ	939.412	43,075	52,750,708,355
	材料リサイクル	343,581.850	94,658	
	油化	3,351.600	84,904	
	高炉還元剤化	31,170.750	68,089	
	コークス炉化学原料化	197,128.740	62,499	
合成ガス化		82,951.110	65,824	

(ご参考2) 21年度分の拠出実績

	PET ボトル	紙製容器包装	プラスチック製 容器包装	合計
配分金額	88,246,795	26,389,998	9,220,338,824	9,334,975,617
契約市町村数	1,212	145	1,030	1,580
引取実績有りの 市町村数	1,210	144	1,026	1,579
拠出金配分対象 市町村数	1,210	144	1,022	1,443

なお、各市町村への配分明細につきましても公表しております。詳しくは公益財団法人日本容器包装リサイクル協会ホームページをご参照ください。

(URL : <http://www.jcpra.or.jp/00oshirase/kyosyutsukin/index.html>)

以上